

2021年7月1日

お預かりするお荷物について【引受基準】

いつも Forward ONE をご利用いただきましてありがとうございます。

お客さまのお荷物を確実・迅速にお届けするため、Forward ONE ではお荷物の引き受け基準を設けております。

お荷物の出荷前にご確認いただけますようお願い申し上げます。

【輸出申告に関わるもの】

申告にはお客様からの正確な情報提供が不可欠となります。

弊社より商品情報やカタログの提示をお願いした場合は、ご協力をお願いいたします。

1	日本からの輸出が禁止されているもの 例：麻薬、公序良俗に反するもの、特許権等を侵害するもの、不正競争防止法にいう特定の不正行為を育成するもの https://www.customs.go.jp/mizugiwa/kinshi.htm
2	日本からの輸出が制限されているもので、関税関係法令以外の法令の許可・承認が得られていないもの 例：外為法、薬機法、食品衛生法、植物防疫法等の他法令に該当するもの
3	仕向地での輸入が禁止されているもの 例：食品、種、タバコ、兵器及びそれに準じる玩具、美術品等
4	仕向地での輸入が制限されているもので、関係当局の許可・承認が得られていないもの
5	特殊な通関手続きを要するもの 例：別送品、評価申告、再輸出免税手続、再輸入免税手続、ATA カルネを使用した簡易通関手続を要するもの
6	法令に基づき移動又は頒布を禁止されているもの 例： https://www.maff.go.jp/ppsj/introduction/domestic/didoukisei/index.html
8	その他弊社が適法に輸出入通関できないと判断したもの

【輸送に関わるもの】

9	危険品（UN No.指定品）
10	温度管理品
11	消防法該当品
12	貴重品
13	他のお荷物に影響を与える可能性があるもの 例：凹凸、臭気など
14	段積みができないもの 例：ロール状、コイル、破損しやすい場合など
15	ケースマークのないもの
16	梱包が不十分で輸送に耐えられないもの
17	その他、弊社が引き受けできないと判断するもの

お客さまご自身で梱包される場合は 15、16 につきましてもご注意ください。

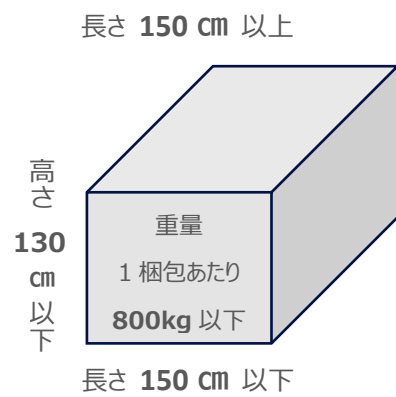
梱包が不十分で輸送に耐えられないと弊社が判断した場合、ご一報の上、別途費用を申し付け、再梱包いたします。その際、予定していた本船・フライトへの搭載が叶わなくなる場合がございます。

【お荷物のサイズについて】

＊ ＊ 航空輸送 ＊ ＊

外装梱包の仕上がり寸法は条件内にてご対応ください。
いずれかの条件を上回る場合は個別にご相談ください。

長さ	150cm 以下
高さ	130cm 以下
重量	1 梱包あたり 800kg 以下



＊ ＊ 海上混載輸送 ＊ ＊

外装梱包の仕上がり寸法は条件内にてご対応ください。

長さ	300cm 以下
高さ	200cm 以下
重量	1 梱包あたり 2,500kg 以下



【お問合せ】

Forward ONE チーム

TEL:03-3238-6583 MAIL:forwardone@nissin-tw.com